

# 箱根町「園・小・中学校一貫教育」

## 箱根町一貫教育のはなし

### ～これもまた一貫教育の成果～

新型コロナウイルス感染症対策による休校中の対応や学校再開後の対応を検討するため、4月・5月は毎週金曜日に町内4校の校長が教育委員会に集まり、臨時校長会を開催してきました。

「中学生の登下校はどうしよう。」

「路線バス等の公共交通機関だと、不特定多数の方と乗り合わせるので、感染リスクが心配…」

「箱根の森小のスクールバスを活用できないだろうか…」

「バスの座席数に応じて乗車人数を調整した方がいいね。」

このようなやり取りを経て決定したのは、「箱根中方式分散登校」です。分散登校というと、学級を2つのグループに分けて時間差で登校したり、学年別や地域別に登校したりする方法を指すことが多く、いずれの場合も当然のことですが、自分の学校に登校します。しかし、箱根中の分散登校はそれとはちょっと異なります。

箱根中の分散登校は、生徒が自分の出身小学校へ登校して授業を受けるのです。ただし、箱根中学校は箱根の森小学校区にあるので、箱根の森小出身の生徒は小学校ではなく中学校へ登校します。箱根中の学区は広域なので、生徒の7割は公共交通機関を使って通学しています。箱根中の分散登校は、新型コロナウイルスへの感染リスクを少しでも軽減し、安全・安心を担保するための苦肉の策なのです。

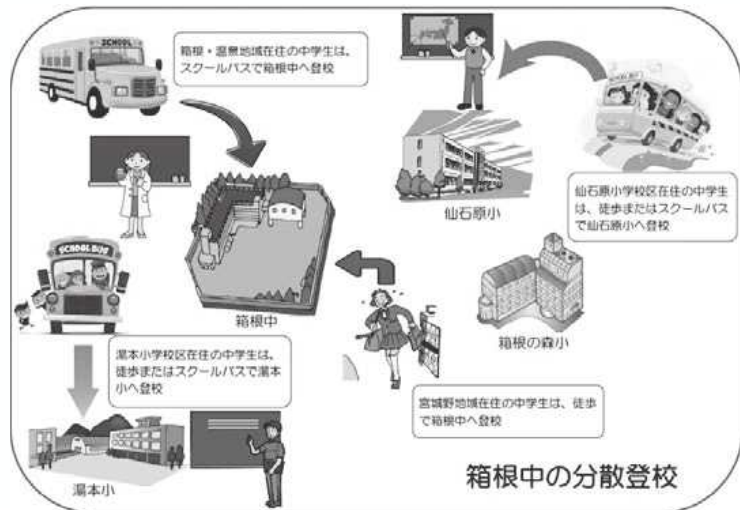
分散登校時には、箱根の森小のスクールバスを使います。中学校の先生は3教科で1チームをつくり、3つの学校をローテーションして授業を行うので、分散登校を3回行くと、生徒は9教科の授業を受けることとなります。学校が再開された6月第1週と第2週は、このような形でスタートしました。

「箱根中方式の分散登校ってどう？」

私の問いかけに

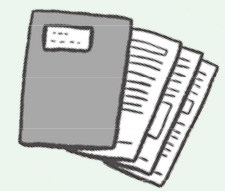
「登下校が短時間になり、教室でも3密を防げるので安心です。」

仙石原小学校に登校した中学3年生から、このような答えが返ってきました。こうした対応も箱根町の一貫教育で、日ごろから校種を超えて連携を図っているからできるのです。



箱根中の分散登校

# 特別定額給付金の申請書が届いていない方へ 注意



給付対象者1人につき10万円の給付を行う「特別定額給付金」については、町から5月13日(水)に申請書を発送しており、申請された方に随時、指定の口座に振り込みをしております。

基準日(令和2年4月27日)に住民票があるにもかかわらず、申請書が届いていない場合は、連絡をいただければ、申請書を送付します。受給を希望する場合は、必ず申請手続きをしてください。

### 【申請受付期限】

8月14日(金)の消印有効

**注意** 申請受付期限までに申請をしなかった場合は、特別定額給付金を受給することができません。

### 【詐欺に注意】

“振り込み詐欺”や“個人情報搾取”に注意してください。

現金自動預払機(ATM)の操作や手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。また、町職員が訪問して書類等の記入や記名押印を求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場に町や総務省などをかたった訪問や電話がかかってきたり、郵便、メールが届いた場合は、町や警察(警察相談専用電話#9110)に連絡してください。

※特別定額給付金以外にも「マスクを送付して代金を請求する」・「水道管にコロナウイルスが付いている」など新型コロナウイルス感染拡大に乗じた詐欺・悪質商法にも注意してください。

申込・照会先 企画課 ☎85-9560

**大学などの入学資金の貸し付け/学資融資保証料補助金**

大学などに進学する方が対象で、いずれか一方のみ利用できます。

**〔入学資金貸し付け〕**

**対象** 大学、短期大学、専門学校などに来年入学予定の方

**貸付金額** 100万円以内(入学時納入額以内)

**提出書類**

- ・入学資金貸与願書(教育委員会所定用紙)
- ・連帯保証人2人(うち1人は法定代理人)の印鑑証明書各1通

**申込期間** 令和3年1月29日(金)まで

※受験申し込み時点で、入学資金貸与願書の提出が可能です。

※申込期間中に書類を提出できない場合は、相談してください。

**貸付時期** 合格発表後

**返還期間** 大学などを卒業後5年以内

**その他** 法定代理人および連帯保証人については、所得

制限などがあります。

**〔学資融資保証料補助金〕**

**対象** 高等学校、大学などに在学する生徒または学生の保護者で、(株)日本政策金融公庫、町内所在の金融機関から教育資金の融資を受け、融資保証料を支払った方

**補助金額** 融資保証料の全部または一部(8万5,000円以内)

**提出書類**

- ・学資融資保証料補助申請書(教育委員会所定用紙)
- ・融資決定証明書
- ・融資保証料等納入証明書
- ・学校の入学許可書または在学証明書

**申込期間** 融資を受けた日から3か月以内

**申込・照会先** 教育委員会学校教育課 ☎8517600

